

令和元年度第2回 八千代町公共交通会議

八千代町における公共交通の再編案について

令和元年度第2回会議再編案 (令和2年10月運行開始予定)
再編案①-1 無償コミュニティバス
再編案①-2 有償コミュニティバス
再編案② デマンド(予約制)交通

令和元年9月30日

再編案①-1 無償コミュニティバス

①運行モード・パターン

- ・ 定時定路線型による運行
(届出を要しない旅客自動車運送事業)
- ・ 運行主体：八千代町
(運転業務を交通事業者に委託)

②運賃

- ・ 無料

③利用車両

- ・ ワゴンタイプの車両 2 台 (白ナンバー)
(町が公用車として購入、運転業務は交通事業者に委託)

④運行方法

- ・ 八千代町役場を交通結節点
- ・ 市街地巡回ルート、北エリア3ルート、南エリア3ルートを設定
- ・ 南北3ルートを曜日分けし、週2日ずつ運行
- ・ 2台で運行し、曜日によりエリアを限定することで約1時間に1本を可能とした
- ・ 1台は、北ルート⇒市街地巡回ルート⇒南ルート⇒市街地巡回ルート⇒北ルート⇒・・・
- ・ 1台は、南ルート⇒市街地巡回ルート⇒北ルート⇒市街地巡回ルート⇒南ルート⇒・・・
- ・ バス停留所を、111箇所設置する(内17箇所は、道路両側2箇所設置)
医療巡回バス停留所 69箇所存続、39箇所廃止、新設停留所 42箇所
(医療機関 4箇所、公共施設 3箇所、商業施設 23箇所、集落内 81箇所)

※ルート図(案)については、前回会議の内容から変更なし

⑤運行時間、ダイヤ

- ・ 運行日は月曜日から土曜日の週6日
- ・ 運行時間は、8時台～16時台

※時刻表(案)については、前回会議の内容から変更なし

⑥必要な準備

- ・ 町民への周知、時刻表・ルート図の配布(八千代町対応)
- ・ 車両の購入(ワゴン車2台)(八千代町対応)
- ・ 2台同時運行のため、行先(ルート)を分かりやすくするための工夫(八千代町対応)
- ・ バス停の設置(八千代町対応)

⑦長所と短所

長所	短所
現在の医療巡回バスと同様に無料であり、利用者の負担が無い	利用しない人との不公平感がある
事前登録や予約の手間がなく、決められた時刻にバス停まで行けば、誰でも利用できる	家がバス停まで遠い人が利用しにくい
	バスの時刻が決められているため、利用時間の制限が大きい
	利用者がいなくても運行しなければならない(空車運行)

再編案①-2 有償コミュニティバス

①運行モード・パターン

- ・ 定時定路線型による運行
(一般乗合旅客自動車運送事業)
- ・ 運行主体：交通事業者

②運賃

- ・ 100円

③利用車両

- ・ ワゴンタイプの車両 2 台 (緑ナンバー)
(県及び町の補助により、交通事業者が購入)

④運行方法 (再編案①-1と同じ：下3つ◎以外)

- ・ 八千代町役場を交通結節点
- ・ 市街地巡回ルート、北エリア3ルート、南エリア3ルートを設定
- ・ 南北3ルートを曜日分けし、週2日ずつ運行
- ・ 2台で運行し、曜日によりエリアを限定することで約1時間に1本を可能とした。
- ・ 1台は、北ルート⇒市街地巡回ルート⇒南ルート⇒市街地巡回ルート⇒北ルート⇒・・・
- ・ 1台は、南ルート⇒市街地巡回ルート⇒北ルート⇒市街地巡回ルート⇒南ルート⇒・・・
- ・ バス停留所を、111箇所設置する (内17箇所は、道路両側2箇所設置)
医療巡回バス停留所 69箇所存続、39箇所廃止、新設停留所 42箇所
(医療機関 4箇所、公共施設 3箇所、商業施設 23箇所、集落内 81箇所)

◎運行許可の関係でバス停留所及びルートを変更する場合あり

◎乗車券を事前購入してもらい(10枚綴り1,000円：販売場所は役場)、利用時に乗車券をドライバーに渡す

◎乗車時の車両内(交通事業者)では、乗車券1枚から購入可能

※ルート図(案)については、前回会議の内容から変更なし

⑤運行時間、ダイヤ (再編案①-1と同じ)

- ・ 運行日は月曜日から土曜日の週6日
- ・ 運行時間は、8時台~16時台

※時刻表(案)については、前回会議の内容から変更なし

⑥必要な準備

- ・ 関東運輸局への申請(八千代町対応)
- ・ 交通事業者が一般乗合旅客自動車運送事業の取得(交通事業者対応)
- ・ 町民への周知、時刻表・ルート図の配布(八千代町対応)
- ・ 車両の購入(ワゴン車2台)(県及び町の補助により、交通事業者が購入)
- ・ 2台同時運行のため、行先(ルート)を分かりやすくするための工夫(八千代町対応)
- ・ バス停の設置(八千代町対応)
- ・ 利用券の印刷(八千代町対応)

⑦長所と短所

長所	短所
利用しない人との不公平感は少ない	現在の医療巡回バスが無料であるのに対し利用者の負担が増える
事前登録や予約の手間がなく、決められた時刻にバス停まで行けば、誰でも利用できる	家がバス停まで遠い人が利用しにくい
	バスの時刻が決められているため、利用時間の制限が大きい
茨急バスと接続させることで、国庫補助の該当になる	利用者がいなくても運行しなければならない(空車運行)
	運行許可の申請及び一般乗合旅客自動車運送事業の取得が必要

再編案② デマンド（予約制）交通

①運行モード・パターン

- ・ドア・ツー・拠点型によるエリア運行
予約時のみ、指定された乗車場所と目的地を自由経路により運行する交通
（一般乗合旅客自動車運送事業）
- ・運行主体：交通事業者
- ・予約受付及びルート作成：八千代町が対応

②運賃

- ・300円または500円
（障がい者、妊婦、未就学児及び同伴者は半額）

③利用車両

- ・ワゴンタイプの車両1台（緑ナンバー）、セダンタイプ車両1台（緑ナンバー）の合計2台
（ワゴンタイプは、県及び町の補助により、交通事業者が購入）
（セダンタイプは、既存のタクシー車両を活用）
- ・予備車両については、既存のタクシー車両を利用する

④運行方法

《運行について》

- ・八千代町全域を運行エリアとする
- ※予約状況に応じて、ワゴンタイプとセダンタイプを使い分け、臨機応変に配車する

《利用要件について》

- ・八千代町に住民登録がある人
- ・一人での乗降が可能な人（一人で乗降ができない場合は、付添人の同伴があれば利用できるが、付添人も料金がかかる）

《乗降場所について》

- ・利用者は事前登録制とし、登録時に乗車場所を指定する（原則、家の前の道路で安全に乗降できる場所）
 - ・公共施設（役場、公民館、体育館、図書館、憩遊館、町民公園）
 - ・商業施設 ※停留所の登録申請を行ってもらう
 - ・医療機関 ※停留所の登録申請を行ってもらう
- ※降車ポイントは、登録時に希望を伺い、状況に応じて増やしていく

《予約について》

- 予約システムを導入する
- 予約受付（オペレーター）については、臨時職員を想定している
- 予約受付を行う事務所は、役場庁舎内に設置する
- オペレーターの人員は、2人体制とする
- 予約受付は、月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 5 時とする(下記の運休日を除く)
- 運行日の 3 営業日前から、運行時間の 1 時間前まで予約受付を可能とする
- 午前の 1、2 便（8 時と 9 時発車の便）は、前営業日までに予約をしてもらう

《その他》

- 事前登録は役場で行う
- 乗車券を事前購入してもらい（10枚綴り3,000円（5,000円）：販売場所は役場）、利用時に乗車券をドライバーに渡す
- 乗車時の車両内（交通事業者）では、乗車券 1 枚から購入可能
- バス同様に、買い物時の待ちなどはしない

⑤運行時間、ダイヤ

- 運行日は月曜日から金曜日の週 5 日

※土日、祝日、お盆（8月13日～16日）、年末年始（12月29日～1月3日）は運休

- 運行時間は、8 時台～16 時台の 8 便（1 時間 1 便）

⑥必要な準備

- 関東運輸局への申請（八千代町対応）
- 交通事業者が一般乗合旅客自動車運送事業の取得（交通事業者対応）
- 町民への周知、事前登録方法や予約方法の配布（八千代町対応）
- 車両の購入（ワゴン車 1 台）（県及び町の補助により、交通事業者が購入）
- 利用券の印刷（八千代町対応）
- 予約システム導入準備（八千代町対応）
- オペレーターの確保と事務所環境等の整備（八千代町対応）

⑦長所と短所

長所	短所
利用しない人との不公平感は少ない	現在の医療巡回バスが無料であるのに対し利用者の負担が増える
家まで迎えに行くので、町内どこに住んでいても利用でき、バス停まで遠いといった不公平感がない	利用者は事前登録や予約の手間がかかる
利用者がいない場合は運行しないので、空車運行の防止になる	予約の集中する時間帯は利用できない場合もある
茨急バスと接続させることで、国庫補助の該当になる	運行許可の申請及び一般乗合旅客自動車運送事業の取得が必要

1. 地域公共交通の再編案の概要

		現行 (医療機関巡回バス)	再編案①-1 (無償コミュニティバス)	再編案①-2 (有償コミュニティバス)	再編案② (デマンド交通)
再編概要		医療機関を巡回する無料のバスを運行	便利だと思う公共交通の問いで「町内を巡回する路線バス」の意見が多かったため、現在の医療機関巡回バスに商業施設を追加して買物にも対応できるようにする。 (医療巡回バスを拡充する。)	便利だと思う公共交通の問いで「町内を巡回する路線バス」の意見が多かったため、現在の医療機関巡回バスに商業施設を追加して買物にも対応できるようにする。また、持続可能の観点及び受益者負担の観点から有料化する。 (医療巡回バスを有料にして拡充する。)	「バス停まで遠い」「乗車時間が長い」との意見から、運行ルートやバス停を設けず、予約があった乗降場所を結ぶルートをその都度作成し、運行するデマンド型乗合交通で、町を広域にカバーする。 (医療巡回バスを廃止して、新しく導入する。)
運行内容	運行モード・パターン	・定時・定路線型による運行	・定時・定路線型による運行 (届出を要しない旅客自動車運送事業)	・定時・定路線型による運行 (一般乗合旅客自動車運送事業)	・自由経路ドア・ツー・拠点型による運行 (一般乗合旅客自動車運送事業) ・事前登録のうえ、予約が必要
	利用車両	・ワゴンタイプ車両 1 台 (予備車両 1 台)	・ワゴンタイプ車両 2 台	・ワゴンタイプ車両 2 台	・セダンタイプ車両 1 台、ワゴンタイプ車両 1 台
	運行エリア	・八千代町役場を基点にして、3 コースを運行 (町内のみ)	・役場を交通結節点に市街地巡回ルートを設定し、南北エリアの 2 ルートを運行 (町内のみ) ・南北に各 3 コース設定し曜日分けする	・役場を交通結節点に市街地巡回ルートを設定し、南北エリアの 2 ルートを運行 (町内のみ) ・南北に各 3 コース設定し曜日分けする	・八千代町全域
	乗車ポイントと降車ポイント	・乗車ポイントも降車ポイントも固定 ・基本的には決められた場所でしか乗り降りできない	・バス停留所を設置するため、乗車ポイントと降車ポイントは固定 ・基本的には決められた場所でしか乗り降りできない	・バス停留所を設置するため、乗車ポイントと降車ポイントは固定 ・基本的には決められた場所でしか乗り降りできない	・出発地となる乗車ポイントは指定せず、目的地となる降車ポイントは固定 ・乗車は自宅前など、どこでも乗り降りできるが、目的地は決められた場所でしか乗り降りできない
	運賃	・無料	・無料	・1 回あたり 100 円	・1 回あたり 300 円または 500 円 (割引対象者有)
	運行時間	・運行時間は、8 時台～17 時台	・運行時間は、8 時台～16 時台	・運行時間は、8 時台～16 時台	・運行時間は、8 時台～16 時台
	運行日、曜日	・1 コースあたり週 2 日 (計 6 日) ワゴンの運行	・月曜～土曜日に運行 (週 6 日) ・区間が広いため、週 2 日の 3 ルート分けて運行	・月曜～土曜日に運行 (週 6 日) ・区間が広いため、週 2 日の 3 ルートに分けて運行	・月曜～金曜日に運行 (週 5 日)
他の案よりも優れている部分	・利用者に定着している。 ・無料で利用できる。	・事前登録、予約の必要がなく、利用するのに手間がない。	・事前登録、予約の必要がなく、利用するのに手間がない。	・バス停よりも、きめ細かな運行が可能となり、バス停から遠いことで利用できなかった町民も利用できる。	
懸念されること	・通院目的でしか利用できない。 ・巡回バス沿線から離れている町民は、カバーできない。 ・受益者負担の観点から問題。	・バス停車場所 (バス停) から離れている町民が利用できない。 ・エリアを分けて運行するため、曜日が制限される。 ・バスの時刻設定があるので、利用者の時間的な制限は大きい。 ・利用者がいなくても運行しなければならない (空車運行)	・バス停車場所 (バス停) から離れている町民が利用できない。 ・エリアを分けて運行するため、曜日が制限される。 ・バスの時刻設定があるので、利用者の時間的な制限は大きい。 ・利用者がいなくても運行しなければならない (空車運行)	・既存の医療機関巡回バスの利用者にとっては、利用方法が大きく変わる。(事前登録、予約が必要となる) ・予約時間帯が重なることが想定されるため、状況によっては便の変更をお願いすることがある。	
財政負担	財政負担：830万円	経費見込：1,330万円 収入見込：0円 財政負担：1,330万円	経費見込：1,750万円 収入見込：444万円 ※国庫補助該当 財政負担：1,306万円	経費見込：2,432万円 () 内の金額は運賃500円の場合 収入見込：564万円 (684万円) ※国庫補助該当 財政負担：1,868万円 (1,748万円)	

・毎年度、公共交通会議において利用状況等の報告を行い、利用者数を把握するとともに、利用者の増加を目指し改善していく